



交通事故などにより介護保険のサービスを利用されたら届出を!

交通事故など第三者(加害者)の行為が原因で、被保険者(被害者)が介護保険のサービスを利用された場合には、過失割合に応じ、必要となった介護費用は加害者が負担するのが原則です。

介護保険のサービスを利用された場合、加害者が負担すべき介護費用は雲南広域連合(保険者)が一時立て替えて支払い(本人負担を除く介護費用の9割分)、後で被害者に代わって加害者に請求することになりますので、交通事故などにより介護保険のサービスを利用された場合には、雲南広域連合介護保険課または住所地の市町の介護保険担当課まで届けましょう。

なお、介護費用の本人負担分(1割分)については保険者は関与いたしません。

平成24年度介護支援専門員 実務研修受講試験の実施について

介護支援専門員は介護保険制度で居宅介護支援等を行う専門職種です。この試験の合格者は所定の実務研修を受講することで介護支援専門員として従事することができます。

試験日 平成24年10月28日(日)午前10時開始

会場 島根大学(松江市)
島根県立大学・浜田キャンパス(浜田市)

受験資格 保健・医療・福祉分野で原則5年以上(要件によっては10年以上)の実務経験を有する方

受験手数料 7,000円

申込期間 7月17日(火)～8月7日(火)

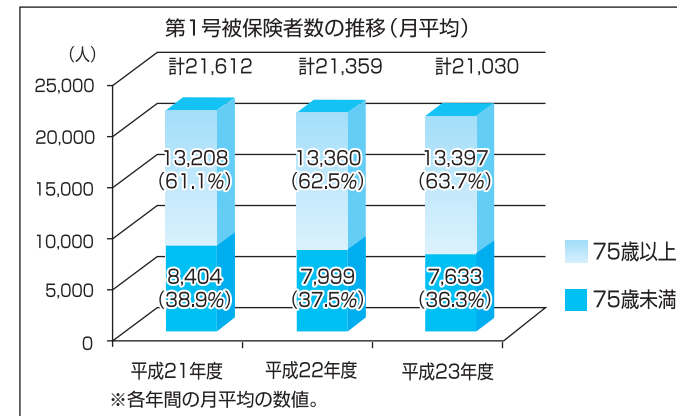
要項 6月25日(月)から県庁高齢者福祉課、各保健所、各市役所・町村役場で配布

問合せ先 県庁高齢者福祉課 TEL 0852-22-6520



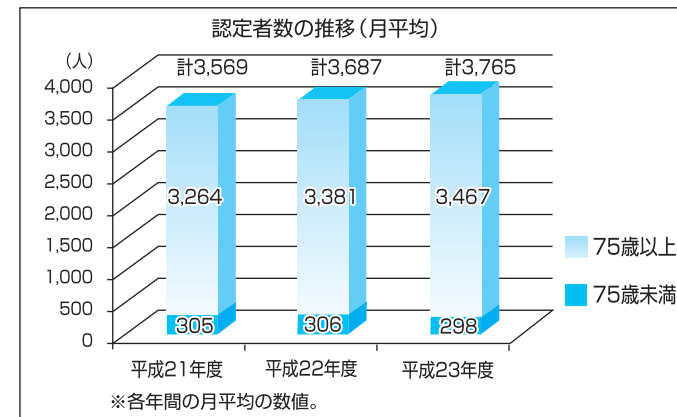
平成23年度介護保険状況についてお知らせします

雲南地域の平成23年度介護保険事業の状況を、平成21年度、平成22年度の実績と比較しながらみていきます。



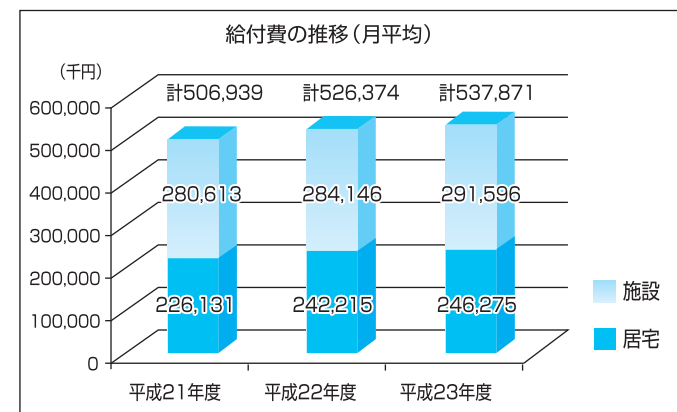
1 第1号被保険者(65歳以上の方)数の状況

各年度の、第1号被保険者数(月平均)の推移は、平成21年度21,612人、平成22年度21,359人、平成23年度21,030人と減少傾向にあります。第1号被保険者のうち75歳以上の方の占める割合は年々増加しており、平成21年度の61.1%に対し、平成23年度は63.7%となっています。



2 第1号被保険者(65歳以上の方)の認定状況

各年度の認定者数(月平均)の推移は、平成21年度3,569人、平成22年度3,687人、平成23年度3,765人と増加傾向にあります。これは、要介護(要支援)リスクの高い75歳以上の高齢者の増加が要因と考えられます。



3 介護サービスの給付状況

各年度の介護サービス等の給付費(月平均)の推移は、平成21年度506,939千円、平成22年度526,374千円、平成23年度537,871千円と毎年増加しています。これは、要介護(要支援)認定者数の増加やサービス基盤の充実が要因と考えられます。

※各年度の月平均の数値(特定入所者介護サービス費含む)。
 ※高額サービス費(医療・介護合算高額含む)は、居宅分と施設分の比率に応じて按分。
 ※審査支払手数料、市町村特別給付は、居宅分に算入。